

令和5年10月  
国土交通省港湾局

令和5年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査にご協力ください

## 1. 概要

国土交通省では、統計法に基づく政府の統計調査として、5年に1度実施している「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」を今年度(令和5年度)実施します。

本調査の結果は、国際海上コンテナ貨物の流動実態の解明、効率的な物流体系の構築に向けた施策の立案、各港湾の整備、管理、運営等の計画の策定等に活用されております。

国際海上コンテナ輸送に携わっている皆様におかれましては、ご協力をお願いいたします。

## 2. 調査内容(別紙参照)

- ①調査期間:令和5年11月1日(水)~11月30日(木)までの1ヶ月間
- ②調査対象:上記期間中に輸出入申告される国際海上コンテナ貨物
- ③問い合わせ先:全国輸出入コンテナ貨物流動調査 実施本部  
電話:フリーダイヤル 0120-382-307(受付時間:平日 9:00~17:00)  
E-mail: [container@jissi-honbu.com](mailto:container@jissi-honbu.com)
- ④調査主体:国土交通省港湾局
- ⑤協力機関:財務省関税局・税関、(一社)日本通関業連合会
- ⑥調査実施機関:(一財)みなと総合研究財団

## 3. 前回調査の結果について

平成30年度に実施した前回調査の結果は、国土交通省ホームページの以下のアドレスからダウンロードしてご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/port03\\_hh\\_000063.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port03_hh_000063.html)

(問い合わせ先)

国土交通省港湾局 TEL: 03-5253-8111(代表)

03-5253-8670(直通)

計画課企画室 大橋、高尾、島

(内線:46336、46343、46349)

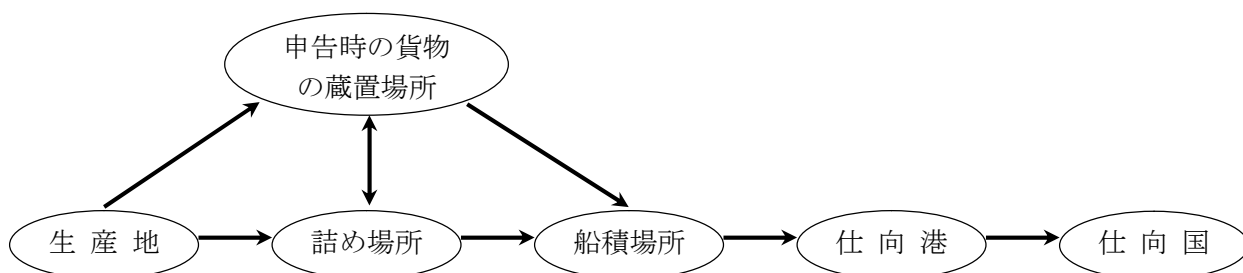
(別紙)

(調査について)

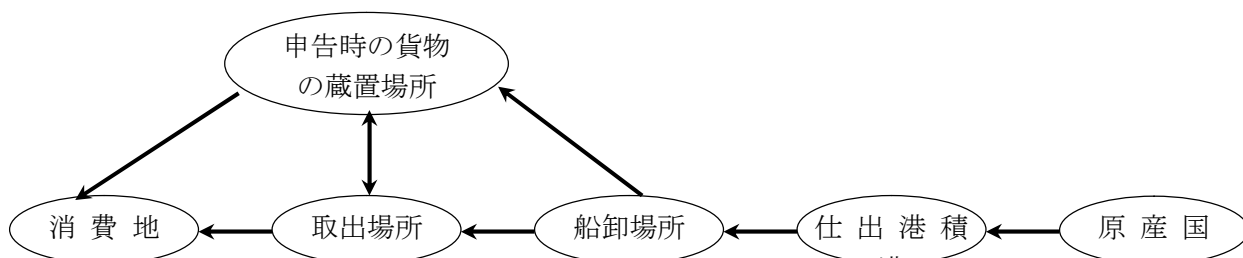
全国輸出入コンテナ貨物流動調査は、下図に示すように、輸出の場合は、生産地から仕向国までのコンテナ貨物の流動実態、輸入の場合は、原産国から消費地までのコンテナ貨物の流動実態について調査を行うもので、輸出入申告を行う者(通関業者等)に対して調査が行われます。

これにより、我が国港湾で取り扱われている輸出入コンテナ貨物について、生産・消費地の分布、海外における積み替え発生状況等が把握可能となります。

《輸 出》



《輸 入》



以上